

第26期決算公告

株式会社DNAチップ研究所

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	678,240	流 動 負 債	268,674
現金及び預金	410,616	買掛金	64,239
受取手形	947	未払金	89,122
電子記録債権	9,949	未払費用	11,012
売掛金	190,321	未払法人税等	11,528
商 品	1,176	未払消費税	32,380
仕掛品	1,629	預り金	1,758
貯蔵品	43,324	前受金	32,027
前払費用	12,580	賞与引当金	26,605
前払金	7,676	固 定 負 債	48,544
その他	19	退職給付引当金	14,677
固 定 資 産	313,073	資産除去債務	33,866
有 形 固 定 資 産	132,831	負 債 合 計	317,218
建物	97,961	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	34,869	項 目	金 額
無 形 固 定 資 産	121,632	株 主 資 本	674,096
施設利用権	0	資 本 金	927,498
ソフトウェア	98,808	資 本 剰 余 金	955,077
ソフトウェア仮勘定	22,823	資 本 準 備 金	955,077
投資その他の資産	58,610	利 益 剰 余 金	△1,208,316
投資有価証券	0	その他利益剰余金	△1,208,316
長期前払費用	227	繰越利益剰余金	△1,208,316
敷 金	58,382	自 己 株 式	△164

		純 資 産 合 計	674,096
資 産 合 計	991,314	負 債 及 び 純 資 産 合 計	991,314

損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		1,091,253
売 上 原 価		520,909
売 上 総 利 益		570,344
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		530,598
営 業 利 益		39,745
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	243	
保 険 配 当 金	49	
消 耗 品 売 却 収 入	183	
そ の 他	20	498
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	151	151
経 常 利 益		40,091
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	953	953
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,147	
固 定 資 産 除 却 損	1,129	
事 務 所 移 転 費 用	7,445	
公 開 買 付 関 連 費 用	79,709	96,432
税 引 前 当 期 純 損 失		55,386
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,802

当 期 純 損 失		58,189
-----------	--	--------

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法
株式等以外のも……………により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

の

市場価格のない……………移動平均法による原価法

株式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商 品……………移動平均法に基づく原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

仕掛品……………肺がんコンパクトパネル事業 総平均法に基づく原価法

肺がんコンパクトパネル事業以外の事業 個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物……………定額法（建物附属設備は定率法。但し、2016年4月1日以降に取得し
た建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～18年

工具、器具及……………定率法

び 備 品

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数
量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフト
ウェアについては、社内における利用可能期間（5
年）に基づく定額法によっております。

また、特許権については、社内における利用可能期間
（8年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用……………定額法

(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によってお
ります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計
上しております。

なお、当期末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上
しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職金要支給額を退職給付債
務として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受託解析、検査業務及び研究受託関連の商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 148,312千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認額	2,656千円
賞与引当金否認額	8,064
減損損失	3,372
繰越欠損金	435,008
その他	16,341
繰延税金資産 小計	465,443
評価性引当額	△465,443
繰延税金資産の純額	—

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	三井化学株式会社	被所有 直接13.85%	業務受託	売上高	61,400	売掛金	15,950

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. サービスの販売価格については、当社の原価率等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 99円71銭
1 株当たり当期純損失 8円61銭

(重要な後発事象に関する注記)

(三井化学株式会社(以下、公開買付者)による当社株式に対する公開買付けおよび株式併合による当社株式の非公開化について)

1. 公開買付けおよび株式併合の目的

2025年4月8日付当社プレスリリース「三井化学株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果及び親会社の異動に関するお知らせ」(以下「本公開買付け結果プレスリリース」といいます。)にてお知らせしましたとおり、公開買付者は、当社株式の全て(ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、2025年2月5日から2025年4月7日までを買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)とする当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いた

しました。本公開買付けが成立した結果、本公開買付けの決済の開始日である2025年4月14日をもって、公開買付者は当社株式4,606,986株（所有割合（注）：68.15%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」は、当社が2025年2月4日に公表した「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2024年12月31日現在の当社株式の発行済株式総数（6,767,174株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（6,638株）を控除した株式数（6,760,536株）を分母として計算しております。また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしましたでしたが、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、2025年2月4日付当社プレスリリース「三井化学株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、当社は、公開買付者の要請を受け、2025年5月9日付の取締役会決議において、2025年6月2日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するために、下記「2. 株式併合の要旨」に記載のとおり、本株式併合を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決定いたしました。本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様のご保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本取引の経緯の詳細につきましては、本意見表明プレスリリース及び本公開買付け結果プレスリリースをご参照ください。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

①	本臨時株主総会基準日公告日	2025年4月10日（木）
②	本臨時株主総会基準日	2025年4月24日（木）
③	取締役会決議日	2025年5月9日（金）
④	本臨時株主総会開催日	2025年6月2日（月）（予定）
⑤	整理銘柄指定日	2025年6月2日（月）（予定）
⑥	当社株式の最終売買日	2025年6月18日（水）（予定）
⑦	当社株式の上場廃止日	2025年6月19日（木）（予定）
⑧	本株式併合の効力発生日	2025年6月23日（月）（予定）

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類
普通株式

②併合比率
当社株式2,253,000株につき1株の割合で併合いたします。

③減少する発行済株式総数
6,760,468株

④効力発生前における発行済株式総数
6,760,471株

(注) 当社は、2025年5月9日付の取締役会決議において、2025年6月20日付で自己株式6,703株(2025年3月31日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当)を消却することを決定しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

- ⑤効力発生後における発行済株式総数
3株
- ⑥効力発生日における発行可能株式総数
12株
- ⑦1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株に満たない端数の処理の方法につきましては、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合には、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条第1項の規定により当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。かかる売却手続に関し、当社は、会社法第235条第2項において準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当該端数の合計数に相当する株式を公開買付者に売却することを予定しております。この場合の売却価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2025年6月22日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である1,100円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。